

企業活動をめぐる法制度の日米比較

Comparison of the Corporate Law between the U.S. and Japan

本国際セミナーでは、日米の会社法及び法経済学の権威である、ハーバード・ロー・スクールのマーク・ラムザイヤー教授をお招きして、会社法の日米比較研究の成果を聞き、それを踏まえて日本の企業活動と法制度の関連について議論する。

バブル崩壊以降、日本企業システムの変化の必要性が叫ばれ、アメリカの仕組みを日本の改革のための世界標準と見なす見方が日本の会社法の変化にも影響を与えた。ラムザイヤー教授による会社法の日米比較研究から、日米両国における伝統的な会社法の内容は、ほとんど放棄可能なデフォルト条件から成り立っており、従って、会社法が会社の業績に与える影響は小さいことが解明され、日本の企業活動についての豊富で、かつ、新たな知見が与えられることが期待される。

日時 2019年 6月7日 (金) 18:00~20:00 (開場17:30)

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナード・タワー25階 研究所会議室5

定員 先着40名 (定員に達し次第締切)

プログラム

■ 18:00~18:10 挨拶

金 容度 (法政大学経営学部教授)

■ 18:10~20:00 講演・質疑応答

マーク・ラムザイヤー

講師

Mark Ramseyer

(ハーバード・ロー・スクール教授)

1982年、ハーバード・ロー・スクール(Harvard Law School)を卒業した後、92年~97年、UCLAのProfessor of Lawを経て、98年より現職。

Second-Best Justice: The Virtues of Japanese Private Law (University of Chicago Press); *Odd Markets in Japanese History: Law and Economic Growth* (Cambridge University Press); *Business Organizations* (Aspen Publishers); 『日本経済論の誤解』(東洋経済新報社、三輪芳郎との共著); 『法と経済学』(弘文堂)など、日本とアメリカの会社法及び法経済学についての多数の著書・共著と論文がある。

※講演は日本語で行います。

申込方法

下記専用サイトからお申し込みください。



<https://bit.ly/2PXzNBJ>

※申込締切: 6月3日(月)

参加費
無料